

面会制限のお知らせ

新型コロナウイルス感染症が拡大しており、感染防止強化策として入院患者さんへの面会を制限させていただきます。

ご家族・親族であっても、療養上必要な場合を除き面会を禁止と致します。
詳しくは、主治医あるいは病棟看護師長にご相談ください。

患者さんを新型コロナウイルス感染症から守るため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和2年7月17日

独立行政法人
国立病院機構千葉医療センター
院長 齋藤幸雄